

別表2

<b>助成対象経費</b>	
諸謝金	講演会や研修会等の講師への謝礼など。構成員や会員に対しての謝金は対象外
旅費交通費	事業で必要となる電車、バス運賃、ガソリン代の実費など
消耗品費	用紙、文具、景品代など
通信運搬費	切手、はがき、郵便代など
損害保険料	行事保険など事業実施にかかる保険料
賃借料	会場借り上げ料、機器備品等のレンタル料など
水道光熱費	電気、ガス、水道、冷暖房など事業実施に必要な使用料
食材料費	クリスマス会等の事業で使う食材料の費用、会議や交流会で使用するお茶、お菓子代など。(会員や構成員のみでの飲食費用は対象外)
機器・備品購入費	利用者のQOLの向上に資する備品・備品の購入費用( <u>民間福祉施設等機器備品購入助成のみ</u> )
雑費	会場入場料・通行料、駐車料金、その他上記以外のもの

<b>対象外経費</b>	借入金の償還又は利息の補填金、積立金に繰り入れる資金、人件費
--------------	--------------------------------